

## 《特例認定申請必要書類一覧【防火対象物】》

福島市消防本部予防課

1	防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請書	
2	管理権原者が管理を開始してから、3年以上経過していることを証明するものの写し ※不動産登記謄（抄）本、登記事項証明証、賃貸契約書、営業許可証、防火対象物使用開始届出書等	
3	防火対象物点検結果報告書（その1～その9・受付印のあるもの） ※過去3年分（初回申請時のみ必要）	
4	防火管理者選任（解任）届出書の写し（受付印のあるもの）	
5	甲種防火管理再講習修了証の写し（必要に応じて添付する）	
6	消防計画作成（変更）届出書の写し（受付印のあるもの）	
7	自衛消防組織設置（変更）届出書の写し（受付印のあるもの）	
8	消防訓練（実施計画・実施）通報書の写し（受付印のあるもの） ※過去3年分6枚	
9	統括防火管理者選任（解任）届出書の写し（受付印のあるもの）	
10	全体についての消防計画作成（変更）届出書の写し（受付印のあるもの）	
11	圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始（廃止）届出書の写し (受付印のあるもの)	
12	消防用設備等検査済証の写し ※増改築等の検査済証を含む	
13	消防用設備等点検結果報告書の写し（受付印のあるもの） ※過去3年分の総合点検（表紙と総括表のみ）	
14	各種届出書の写し（受付印のあるもの） ・ボイラー等の設置届出書（炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー等） ・変電設備等の設置届出書（発電・変電・蓄電池設備等） ・ネオン管等設備設置届出書 ・少量危険物等の貯蔵・取扱い届出書（少量危険物・指定可燃物）	

\* 1 同一設備が2以上あり、各種設置届出書が2以上ある場合は、それぞれの写しを添付してください。

\* 2 以前に認定を受け、その後消防用設備等の増改築等を行っていない場合は、消防用設備等検査済証の写しを添付せずに消防用設備等点検結果報告書の写しとすることができます。

## 《特例認定申請必要書類一覧【防災管理対象物】》

福島市消防本部予防課

1	防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請書	
2	管理権原者が管理を開始してから、3年以上経過していることを証明するものの写し ※不動産登記謄（抄）本、登記事項証明証、賃貸契約書、営業許可証、防火対象物使用開始届出書等	
3	防災管理点検結果報告書（その1～その3・受付印のあるもの） ※過去3年分（初回申請時のみ必要）	
4	防災管理者選任（解任）届出書の写し（受付印のあるもの）	
5	防災管理再講習修了証の写し（必要に応じて添付する）	
6	防災管理に係る消防計画作成（変更）届出書の写し（受付印のあるもの）	
7	自衛消防組織設置（変更）届出書の写し（受付印のあるもの）	
8	防災管理に係る消防訓練（実施計画・実施）通報書の写し (受付印のあるもの) ※過去3年分3枚	
9	統括防災管理者選任（解任）届出書の写し（受付印のあるもの）	
10	全体についての消防計画作成（変更）届出書の写し（受付印のあるもの）	